

中国の培智学校における教育課程編成に関する一考察[†]

劉 雯*・池本喜代正**

宇都宮大学大学院教育学研究科*

宇都宮大学教育学部**

中国において知的障害児を対象とする培智学校の教育課程は、1987年に「全日制弱智学校(学級)教学計画」が施行されて整備されてきたが、障害児の不就学問題の解決のため1990年代から随班就読が進む中で、教育課程の基本理念に変化が生じた。それが1994年の「中度知的障害児教育訓練要綱」であり、2007年の「培智学校義務教育課程方案」である。本研究においては、その教育理念や教育内容の枠組みの変容について検討した。その結果、中国においては随班就読によって培智学校の対象児が中度・重度の障害に限定されていったため生活主義教育を中心とする教育課程が編成されるようになったことを明らかにした。そして上海の培智学校の教育課程を検討することによって培智学校の教育目標・教育課程編成の理念・指導形態の特徴を、日本の特別支援学校の教育課程と比較して考察した。

キーワード： 培智学校, 教育理念, 教育課程編成, 生活单元化教育, 社会化生存教育

はじめに

中華人民共和国(以下、中国)の近代的な特殊教育は、1954年の第一部憲法における「中華人民共和国公民は教育を受ける権利があり、この権利を享有するために、国家は各種学校や他の文化教育機関を設立・拡大すべきである」という条文から始まった。そして、1980年代から障害児教育に本格的に取り組み、中国政府と教育部は特殊教育に関する一連の法律と条例を公布してきた。法的に健全な障害者支援体制の構築を目指している。そして、中国独自の培智教育は、特殊教育の一環として重要な位置を占め推進されている。

本稿では、中国における培智教育の教育理念や教育課程編成に関する原理の歴史的変遷を法的根拠に基づいて検討し、今日の培智学校において編成されている教育課程の特徴について明らかにすることを目的とする。そして、上海市の培智学校の教育課程編成から培智教育の特色について検討する。

1. 培智学校教育課程改革の背景

中国政府は、改革開放政策の下で障害者施策を進め、1986年に「中華人民共和国義務教育法」を制定し、障害児の義務教育を国家制度として具体化した後、特殊教育に関する法律や条文を制定し、特殊教育を発展するための計画を本格的に打ち立ててきている。この時点において盲・聾・軽度知的障害のある児童の入学率を高めることは、特殊教育の最も重要な課題となっていた。そして3類特殊教育学校の教育課程体系が再建されていった。1987年12月には軽度知的障害児を対象とした「全日制弱智学校(学級)教学計画」(以下、教学計画)が公布・施行され、中国における培智教育は内容的にも形を整えていったと言える。

しかし、1994年に国家教育委員会は「障害児童生徒の随班就読活動の展開についての試行方法」を制定し、軽度障害の児童生徒を対象とした随班就読が全面的に押し進められていくことになった。これは中国の大部分を占める農村地域において特殊学校はなく、不就学になっていた多くの障害児を就学させるための中国独自の政策である。この後、多くの軽度知的障害児や軽度の視覚・聴覚障害を伴う児童生徒は通常学校に入学し義務教育を受けるようになっていった。一方で、各地の培智学校の対象児は、軽度知的障害児から中・重度知的障害などの障害児へ

[†] Wen LIU*, Kiyomasa IKEMOTO** : A Study on Curricula of Special Schools for Children with Intellectual Disabilities in China.

* Graduate School of Education, Utsunomiya University

** Faculty of Education, Utsunomiya University

と転換していったのである。この変化に伴って1987年に試行された軽度知的障害児を対象とした教学計画をはじめ、1990年から1993年まで出版された教科書、教材は、徐々に培智学校の児童生徒の発達実態にそぐわないものになった。そこで、1994年に「中度知的障害児教育訓練要綱」（以下、訓練要綱）を出し、対象児の実態に合う教育課程の基準を作成した。

しかし、随班就読が展開されていく中で、従来の特殊教育理念と教育方法は、欠陥の補償を重視したものであり、潜在能力の発達を重視せず、教育目標は障害児童生徒の実態・特徴に合っておらず、知識偏重のため教育課程は柔軟性を欠き、児童生徒の個別的なニーズが満足できていないことが、培智教育における大きな問題となった。

そこで、中国教育部はこの状況を踏まえ、2007年2月に「培智学校義務教育課程設置方案」（以下、設置方案）を公布した。設置方案では、養成目標、課程内容、課程構成、課程実施、課程管理などが規定されている。設置方案は、特殊学校教育課程の存在する問題点を焦点化して、人本主義科学発達観（人間に関する科学発達観）と基礎教育課程改革の思想を指導の中心に置き、海外の先駆的な知的障害の教育理念・実践を踏まえて、国内の特殊教育成果を受け継ぎながら、義務教育の基本性質（公平性・均衡性・統一性・基础性）と障害児童心身発達の特性に基づいて、総体的に教育課程体系を再建することを企画している。

2. 培智学校教育課程編成の根拠

中国における培智学校教育課程編成の指針となったものは、「教学計画(1987)」、「訓練要綱(1994)」と「課程方案(2007)」である。これらは、日本の学習指導要領に当たるものであるが、その変化について検討する。

(1) 教育目標

知的障害児を対象とする培智教育の教育目標は、表1に示すように変わっている。

基本的に変化がないこととしては、知的障害児童生徒の徳・智・体等の全面的な発達を求めることである。

教学計画では、児童生徒の知力と行動の欠陥を有効的に補償し、社会生活に適応する能力と簡単な生産労働に従事する初歩的技能を持てることを目標とした。訓練要綱では、最大限に障害の欠陥を補償し、

日常生活の中で応用できる知識、能力、良い習慣を学習させ、将来の自立や社会参加ができ、社会の平等的な公民になれることを目標とした。課程方案では、楽観的な生活態度を養い、自立能力・自我・社会奉仕の技能を持たせ、健康的な行動習慣や生き方を養い、社会の発達を適応する公民になることを目標とした。

このように、教学計画と訓練要綱は、児童生徒の欠陥の補償する上に、教育・指導・訓練を行うことを求めている。だが、訓練要綱では、自立と社会参加ができることを第一とし、培智教育は通常教育モデルを模倣する指導に準拠して知的障害児に適する独自の教育・指導法を探索する道を進むことを示した。そして、課程方案からは、「欠陥を補償する」という文言が使われなくなった。その代わりに、「楽

表1 教育目標の変化

	教育目標
全日制弱智学校(学級)教学計画(1987)	全日制弱智学校・学級は、徳・智・体等各方面全面的な発達を求める方針を貫き、弱智児童生徒の心身発達と知力の実態に基づき、彼らに適する教育・指導と訓練を行い、知力と行動の欠陥を有効的に補償する。(略) 初歩的な閲読・表現・計算の能力を養い、心身機能を発達し、行動欠陥を矯正し、良好的な生活習慣・自立・労働技能を養成することを求める。
中度知的障害児教育訓練要綱(1994)	中度知的障害児は、彼らの心身発達の特徴を適する教育と訓練を通して、徳、智、体などの方面が全面的に発達し、最大限に障害の欠陥を補償し、日常生活の中で応用できる知識、能力、良い習慣を学習させ、将来の自立や社会参加ができ、社会の平等的な公民になれることを求める。
培智学校義務教育課程方案(2007)	党の教育方針を貫き、社会文明の発達を体現し、初歩的な愛国主義精神や集団主義精神・公衆道徳意識や法律の概念・楽観的な生活態度を養い、自立能力・自我・社会奉仕の技能を持たせ、健康的な行動習慣や生き方を養い、社会の発達を適応する公民になることを求める。

観的な生活態度、自立能力、自我・社会奉仕の技能、健康的な行動習慣、生き方を養う」という考え方を打ち出した。課程方案における教育目標の重点は、文化知識と職業技能の学習から社会生活の適応を置かれている。文化知識と職業技能の学習は社会適応できることの前提条件であって、最終的な目標は知的障害児が社会生活の中で自立できることを求めているのである。

このような培智教育の教育目標の変化は、社会における障害者の受容意識の変化もあり、ライフスキルの獲得という理念を受けて、知的障害児の全般的な人生に着目し、将来の自立や社会参加の方向へと転換してきたことが指摘できる。

(2) 教育課程編成の原則

教学計画では教育課程編成の原則が定められていなかったが、訓練要綱では児童生徒の認識レベルや個別的なニーズと集団的教育ニーズに基づき、教育活動内容を用意して集団指導を行うと同時に、児童生徒の実態や特別なニーズに基づく個別指導を中心とすることを強調した。また、障害児の実態に基づいて障害の欠陥を補償し、潜在能力を開発して能力を伸ばし、社会生活ができることを求めているが、無理矢理ではなく障害児に適応した指導をすべきであることを定めている。そして課程方案では、訓練要綱の教育課程編成の原則を踏まえた上で、新たな視点に立って改訂され、教育課程の活用性・社会適応性・発達性という機能性を強調し、教育とリハビリの連携を重視し、児童生徒の個別的な教育ニーズを配慮しながら多様な教育内容を用意するという3つの特徴がある。

表2 教育課程編成の原則の変化

中度知的障害児教育訓練要綱(1994)	培智学校義務教育課程方案(2007)
①共通性と個別性の統一	①一般性と選択性の結合
②応用性	②分科課程と総合課程の結合
③実践活動性	③生活の適応と潜在能力の発達を結合
④補償性	④教育とリハビリの連携
⑤弾力性	⑤経験の伝承と発達の結合
	⑥規定性と自主性の結合

訓練要綱から課程方案への変化は、以下のようにとまとめられる。

①については、児童生徒の個別性を視点とし、共通性と合わせて教育課程を編成する。課程方案は、一般性課程と選択性課程を通して児童生徒の共通ニーズと個別ニーズを満足することを意図している。児童生徒の個別教育ニーズの考え方が教育課程編成においても出てきているのは、個別教育計画（IEP）等の国際的な動向が踏まれていると言えよう。

②については、課程方案は分科課程と総合課程を提言しており、総合課程は訓練要綱での活動の発展である。総合課程は、教育内容と教育指導が児童生徒の生活と緊密に繋がっている。

③については、課程方案は生活適応と潜在能力の開発を提言して、生活を核とする理念を強調した。これは、教学計画と訓練要綱の中で示された実用性と応用性の発展と言える。

④については、課程方案では教育とリハビリの連携、そして学校は社会からの支援を求めることを強調している。リハビリなどを通して、児童生徒の欠陥を補償するとした点は、訓練要綱の補償性原則と同じ意味である。

⑤については、児童生徒に合わせる教育活動を行うことを目的としている。各地方は、国の課程方案を準拠すると同時に、各地方の社会・文化・経済・地域社会環境、及びこの環境にいる児童生徒の特別ニーズに基づき、各学校によって特色ある教育課程を編成できるとしている。訓練要綱の弾力性の発展であり、広大な中国の各地方における違いを考慮したものである。

課程方案に基づく培智教育課程編成の原則では、知的障害児の実態と特別な教育ニーズを考慮し、彼らの全般的な人生に着目し、それまでの欠陥を補償する教育課程から、生活を中心とする教育とリハビリを合わせる教育課程へと転換したことが指摘できる。

(3) 教育課程の構成

1980年代の中国の培智教育は、通常教育を模倣した教学形式を採用していた。教学計画では、小・中学校の教育課程の構成に依拠して、指導・訓練及び各項の活動は、知識・技能の伝授、思想教育、生徒の心身の欠陥の矯正を有機的に結合して行い、生徒の潜在的能力を伸ばし、生徒が社会生活に適応する

能力と簡単な生産労働に従事する初歩的技能を持つように指導することを求めている。教育課程の構成は、道徳教育、科学性・実用性・報償性を重視して、思想品德教育、常識、労働技能、回復訓練を中心として、科学文化知識は児童生徒の知能レベルに適して、柔軟的に調整し課程内容を作成することであった。

1994年の訓練要綱では、教育課程は初めに中度知的障害児の教育内容を生活適応、活動訓練、実用語算(国語と算数)の3つの領域に分けていた。また、教育活動は総合的な指導を基本とし、大まかな内容は学科と活動から構成されていた。学科としては、教学計画とほぼ同様であるが、変更点としては学科の間のつながりを目指し、実用語数を中心に、各教科と合わせて、日常生活や自立に関する内容を設け、教育活動を行うとした点である。活動としては児童生徒の余暇時間を多様な内容を設け、遊びながら彼らの潜在能力を発達させ、興味を養い、生活の楽しさを見つけ、自然的に生活技能を把握することを意図していた。将来の豊かな生活を享受できるように活動の領域を新たに設けたと考えられる。教学計画と比較すると、訓練要綱の教育課程の構成は、全面的な発達・欠陥の補償・社会へ入る準備という3つの方面から考えて、人間として把握しなければならない知識・技能に関する各内容を含んでいて、児童生徒の全般的な人生を着目して規定されたものといえよう。

課程方案では、知的障害児の心身発達と教育課程編成の原則に基づいて、生活を核とする理念を重視し、9年一貫の培智学校教育課程体系を構築した。知的障害児の心身発達の特徴と教育的ニーズを考慮して、培智学校教育課程は一般性課程と選択性課程によって構成される。一般性課程においては、児童生徒の共通的・基本的なニーズを体現して、自立と社会参加に着目し、6科目の必修科目を設定している。選択性課程は、児童生徒の個別的な潜在能力の発達のニーズを充足するために、5つの選択科目を設定していて、多様化を体現し、生活に関する指導内容が多く盛り込まれている。教育指導の弾力化を強調し、児童生徒の実態に適する教育内容を選択できるようにした。教育活動とリハビリを結びつけ、集団指導と個別指導と共に行い活用性を重視して、課程設定が文化知識だけではなく、自立や社会参加に関する内容も設けて、単元学習の形式で指導を行

う。

課程方案は、教学計画と訓練要綱と比べるならば生活の中心作用が強調されている、基礎課程(実用国語と実用算数)と発達性課程(音楽、体育、図画、感知、労働、快復訓練)を設けて、一つ一つ豊かな単元の活動と指導目標を結びつけることを意図しているといえる。

(4) カリキュラム

培智学校教育課程の構成の変化に基づいて、カリキュラムも変わっている。

表3に示すように、教学計画では、通常学校のカリキュラムに準じていたため、常識・国語・数学・音楽・美術・体育・労働技能と、ほぼ教科的な科目が設置されていた。労働技能は、作業学習に当たるものであるが、1年生から導入されているのが特徴である。中国では、労働技能の内容としては、自立・家事労働・公益活動・細工労働と簡単な生産労働技能であり、中・高学年は各地の実態により職業技能教育が展開され、条件が整っている学校は9年生の時、集中的に職業教育を行う。教学計画では、通常学校のカリキュラムと枠組みは同じであるが、内容と難易度が障害児の実際状況に適応するために調整してあった。

訓練要綱では、活動の領域が増加し、朝の会、ク

表3 カリキュラムの枠組みの変化

教学計画 (1987)	訓練要綱 (1994)	課程方案 (2007)	
常識	常識	一般性課程	
国語	国語		生活国語
算数	算数		生活算数
音楽	音楽		生活適応
美術	美術		労働技能
体育	体育		唱歌と律動
労働技能	労働技能	絵画と細工	
	朝の会	選択性課程	
	学級活動		情報技術
	文体活動		リハビリ訓練
	興味活動		第二言語
		芸術鑑賞	
		校本課程	

ラス活動、文体活動（レクリエーション）と興味活動となった。活動の学習は学級全員が参加して集団性を強調したものであった。また、学科としては、各教科間の限界を打ち破って、総合的な単元学習の形でやっている。教学計画と比較すると、知識偏重する教育から集団活動や余暇時間の利用などの多様な教育活動を求めることになって、児童生徒は実際的な活動を通して知識や技能を学習することを意図したものとなった。

課程方案において一般性課程は、生活国語、生活数学、生活適応、労働技能、唱歌と律動、絵画と細工、運動とリハビリの必修科目を設定し、時間割上では全課程の70%~80%を占めている。低学年と中学年は、自分管理、リハビリなどの自立に関する授業を中心とし、高学年では国語、算数などの知識と労働技能の社会参加に関する授業を中心とする。選択性課程は、学校のある地域環境と各学校の実態により、情報技術、リハビリ訓練、第二言語、芸術鑑賞と校本課程の5つの科目を設定できる。全学年の授業時間数は同じである。教育内容は多様化を体現し、生活に関する指導が多く設けられ、また将来の自立と社会参加のために児童生徒の個別的ニーズに基づいた個別指導計画を作成し、個別指導を行うこととなっている。

表3に示したように、教科名として生活国語、生活算数、生活適応と、知的障害児教科に特化した名称が用いられている。また、従来の音楽・美術・体育は、細分化され、唱歌と律動、絵画と細工、運動とリハビリに変更されている。このような変化は児童生徒の教育とリハビリテーションとの連携と、生活を核とする理念を体現したものであろう。課程方案の特色とする選択性課程は、内容は豊富になっており、対象児の幅広い実態に対応できることを意図したものであることが窺える。

3. 培智学校教育課程の実際

(1) 生活単元化教育

上述のように中国の知的障害児教育においても、日本と同様に生活主義の教育が行われている。その中心となるのが、生活単元学習であり、児童生徒の能力を強調し、彼らの生活技能を解決することを中心とする学習形態である。単元学習は各教科と生活と結びつけて指導を行われる。児童生徒の生存能力を高めるために、彼らの心身の発達状況、教育課程体

系に基づき、教育内容を編成する。教育内容の機能性、応用性、知識の系統性と科学性を考慮して、生活単元学習の内容は確定する。

6年生までの生活単元学習の内容には、生活に関する様々な内容が含まれており、1年から6年までの内容は連続性を重視している。

例えば、「身につけるもの」に関する1年から6年までの指導内容を、次に示す。1年：靴、靴下と服を知る、2年：服の着る方法を学ぶ、3年：服の清潔、4年：四季と服、5年：服を整理する方法、6年：職業と衣服である。内容は児童生徒の発達段階に合わせて設定され、系統性も重視している。衣類の弁別から始まり、6年では職業と衣服の関係を学び、TPOを考慮した服の選択ができることを求めた内容となっている。

(2) 社会化生存教育

教育課程編成の原則は生活を核とし、生活語数(国語と算数)と活動が基礎となる。生存教育課程体系を構築する時、教育内容を教科に分けるのではなく、生存教育と結びつける。児童生徒は学校に学ぶ知識や技能が、実生活・社会生活で使えることを意図している。

1) 数学の社会化教育

培智学校では、数学は児童生徒の実際生活を糸口とし、彼らの日常生活の経験と緊密なつながりがある内容を用意している。つまり、実用性と機能性を重視し、社会生活に適する数学知識を授けることをねらっている。

学校現場の教育活動は、学校と地域社会を利用して、学習した知識から生存能力までの転換を目的として、実践がなされている。例えば、上海市盧湾区培智学校の「実用数学」という教科についてみてみよう。実用数学は、数の概念、計算、お金、図形と測

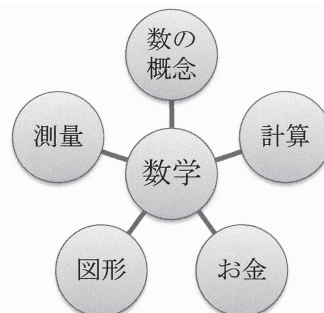


図1 実用数学の内容図

量の5つの部分から成り立っており、これを図に示したものが図1である。

数学は本来、抽象的な教科であり、中・重度知的障害児においては抽象的な思考が困難であるため、学校では表4に示すような実際的な社会化学習のサポートシステムを準備している。このようなシステムを導入して、知的障害児童生徒の社会化学習を効果的に指導しようとしている。

数学の授業時間は、学校内の模擬スーパーマーケット（教室）に買い物に行くという実際的な展開がなされている。児童生徒は一定額のお金を持って、模擬スーパーマーケットに買い物に行き、自分が買ったものの値段を計算し、お金が足りるかどうかが自分で判断し、最後にレジで会計する。そして、地域社会の資源を利用して本当のスーパーマーケットでの買い物へと展開し、数学、生活単元学習と社会生活実践を結びつけて、学校に学習した知識を社会生活の中で活用することを重視している。

表4 数学の学習サポートシステム

学習サポートシステム	環境の設備	教育主題の環境作り
		教室の環境作り
		校内模擬スーパー
	教具	果物、動物の人形、棒と箱
		数字カード、数字箱
		図形の模型
		お金
		商品の値段札
		暗算カード、カレンダー
	教材	「実用数学」1-12冊 カード等
社会資源	地域社会のスーパー、銀行、郵便局、飲食店、病院、デパート等	

2) 職業の社会化教育

中国においても、知的障害児は職業の社会化教育を通して、児童生徒が生活技能を学び、社会参加でき、社会生活が適応でき、独立な社会人になれる教育を目指している。

盧湾区培智学校は、2003年から児童生徒に9年間の義務教育を行うと共に、料理などの初級職業教育を設けた。これは児童生徒の労働技能を養うことを目的としたものである。だが、一部の児童生徒は労働技能を学習しても、実際生活の中に活用できない。

こういう問題を焦点とし、可能な限り文化教育・職業教育は生活と結合し、社会生活に関する必要な常識を学習しながら実践している。

盧湾区培智学校の職業教育は、単なる料理、縫製などの指導ではなく、社会生活と職業生活の全般を視野に入れ、社会人になる必要な知識や技能全部を含み、家生活・余暇時間の利用・礼儀・保健・法制教育・環境教育・公共労働・職業の8つの分野に分類している。例えば、家生活に関する指導は、表5を示した通りである。個人衛生・整理・掃除・休み・料理・洗濯・安全・買い物・料金の支払い・郵便局や銀行の利用・お金の管理の11項目が含まれ、社会人として一人で生活できる内容を盛り込んでいる。

このように、日常生活の活動を視野に入れ、それぞれの単元を設けて、学習内容は単純な計算や文章問題だけでなく、自立のために必要な常識がなされている。生活と学習が有効的に組み合わせて、彼らの社会化発達を促進することが特に重要であると考えられている。

表5 職業の社会化教育における家生活の内容

家生活の内容	職業一年	個人衛生：個人風貌、個人清潔
		整理：部屋、引き出し、洋服ダンス
		掃除：部屋、手洗い、台所
	職業二年	祝日：正月などの祝日、親と自分の誕生日
		料理：メニューを作成、簡単な料理を作る
		洗濯：服、布団カバーなど
		安全：盗難、火事、ガス中毒などを防ぐ、家庭用電気器具の使い方
	職業三年	買い物：スーパー、コンビニ、デパート
		郵便局：定期購読、ガス代などの支払
	職業三年	市場での買い物：野菜、海鮮物、肉
		銀行：取引、預かり入れの方法
支払：ガス代などの支払		
職業三年	お金の管理：予算、小遣い、支払	

5. 総合考察

中国における培智学校の教育課程は、1985年から2回の大きな改正が行われ、現在では一般性課程と選択性課程に分類され、その中で各教科内容を合わせた指導をするという形態に至った。各培智学校の教育課程においては、基本的な考え方は同一であるが、実態に応じて多様な教育課程が設けられている。

日本の特別支援学校の教育課程と比べながら考察をする。

①教育課程の枠組み

課程方案では、課程編成の方針において分科課程と総合課程を統合し、児童生徒の一般的ニーズを満足すると同時に、知識全体の理解と運用を促進することを意図している。一般性課程では、培智学校は小・中学部が同じ課程内容であるが、特別支援学校は小学部の教科が少なく、中学部になると教科が増え、少し細分化されている。選択性課程では、培智学校では課程内容が多く、情報技術と芸術と鑑賞が設けられている。

特別支援学校では、中学部から領域・教科を越えて問題解決能力や探究心を育む総合的な学習時間が設けられているが、中国では地域社会化教室という形で進んでいる。教育指導は校内教室から地域社会へ移動して、生活や社会参加に関する問題等の解決を目的としている。

②合科的・関連的な指導

特別支援学校学習指導要領第1第2節第4の1(4)では、小学部においては児童の実態などを考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めることを規定している。

中国においても、生活を核とした生存教育理念に基づき、児童生徒の生存意識と生存力を養うために系統的な教育指導の必要性を強調し、各教科の関連性を考慮した生存教育体系を構築している。

以上のように、中国は日本と同様に各教科等の間の連携を図った指導を行い、横断的・総合的な指導を推進しているといえよう。

③生活中心教育

中国の生活単元化教育は、訓練要綱で示された総合的な指導を原型とし、継承されたものである。培智学校の教育内容は培智教育理念を踏まえて、児童生徒の生活を豊かにする生活単元化教育と社会化生存教育を中心としている。そして、中国は日本と同様に、生活中心主義の教育を行っている。教育内容は教科に分けず、よりよく生活できるように生活を通して、生活の充実・発展をめざし、児童生徒の興味や関心を踏まえ、生活そのものを単元化して設定するという日本の生活単元学習と同様な形態で指導がなされている。すなわち、知的障害児の教育における授業では、子どもの生活に即した現実度の高い活動や場面を用意し、できる経験を積み重ねること

によって、児童生徒が自立的、自主的に取り組めるようにすることが大切であると考えられている。学校生活を本物の生活に近づけ、その充実・発展を図ることにより、児童生徒の生活はおのずと自立的になると考えられている。

中国の培智教育は、生活を核とする生存教育という理念を基本としている。特殊教育領域で用いられる生存教育とは、特殊児童生徒が社会生活を営む上で生活・生存に関する諸問題を解決する力を養い、児童生徒の生存意識と生存能力を養うことをねらいとして展開していく系統的な教育である。知的障害児の生存教育は、教育活動は児童生徒のニーズから出発しなければならない。何(2009)は、生存教育について「児童生徒の個別的な発達や機能性技能の養いと訓練を注目し、生活実践と結びついた体験学習が重要であり、障害児は実際の生活あるいは実践活動において生活と生存の技能を学ぶ。知的障害児の生存教育の特徴は、実用性、機能性と体験性である。」と評価している。また、生存教育の優れた点として、何(2009)は「教育課程を編成する原則は、生活を核とし、生活語数(国語と算数)と活動を基礎として周辺に位置づけることである。生存教育の課程体系を構築する時、まず各教科間の限界を打ち破って、教科と生存教育内容を結びつける。児童生徒は、学校に学ぶ知識・技能が生活で使える。こうした教育方法は、教科の偏重や機械的に各教科を時間配分する課題を克服した。」と指摘している。

以上のように、中国においても生活を核とする生活主義教育が、知的障害児に有効な教育方法であると認識し、その理論に基づいた教育課程編成がおこなわれている。

おわりに

本論文でのべたように、中国では、培智学校の教育課程編成の根拠となる政策が1987年から2007年までにおいて教学計画、訓練要綱、そして課程方案という3つの計画・要綱等が出されることにより段階的に整備されてきた。そして本論文では、中国における培智教育に関する文献・資料を基に培智学校の教育課程編成の法的根拠と実際の教育課程の構造について検討した結果、培智学校の児童生徒の障害が重度化・多様化するに伴い、生活中心主義の自立をめざした素質教育を中心とした今日の培智教育制度が形成されてきたことが明らかになった。そして、

教育課程は、教科と領域を統合した指導形態となっており、日本の知的障害特別支援学校の教育課程とも共通性が高いことが指摘できた。

最後に、培智教育の今後の課題について触れておこう。中華人民共和国が建国された後、中国政府は、障害者の素質向上を図る基本的方法として特殊教育を発展させることの重要性を認識しており障害者に関するいろいろな法律や政策が公布・推進して一連の適切かつ実行効能な政策・方針を打ち出してきている。中国政府は、財政的な裏付けの下で障害児教育に関する人的・物的な環境の整備を整えようとしてきている。また、中国においてもインクルーシブ教育という国際的動向を受けて、随班就読という形態で基礎教育の一環として障害児教育を位置づけようとしている。

しかし、中国ではまだ数多くの未就学障害児が残されている。2010年現在、特殊教育学校は1706校あり、在校生は42万人以上となっているが、2011年全国障害者聯合が発表した統計データによれば、2011年末までに全国では12.6万人の学齢期の児童生徒が就学できない状態にあることが分かっている。それが故に、各地方の教育部門の責務として、特殊教育学校、特殊教育学級と随班就読の規模の拡大を図るとともに特殊教育を受けられる障害種別を拡大し、障害児の義務教育就学率を高めていくことが急務の課題である。そのためには、義務教育段階児童生徒の授業料の無償化、学校への補助金の増額、学齢前児童の早期診断・早期教育相談・早期リハビリの実施や、特殊教育を担う特殊教育教員養成など課題が少なくないが、中国各地政府が進めなければならない重要な課題である。都市部においては障害児義務教育の就学率を確保すると同時に、生徒に対して職業教育や成人教育を普及し、先駆的な特殊教育を展開することが求められる。早期教育から成人までの教育システムを構築することは、中国の特殊教育制度にとって長期的な課題になろう。

そこで、中国政府が教育の発展を優先させ、現代化教育の水準を高めて、裕福な社会と民主的・和協的な社会主義の現代化国家を建設することは重要である。中華人民共和国が成立した後、中国は党中央の指導の下で、世界で最大の教育体系を建築し、数億万人の国民の教育を受ける権利を保障する体制をつくってきた。しかし、現段階においては中国の教育は、国家経済の発展と国民の教育ニーズが完全に

適応できない状態であると考えられる。教育理念は斬新なものとは言えず、教育内容・方法は古く、児童生徒・家族の負担が重く、素質教育は進みにくい状態にある。教育体制の欠陥、教育構造のバランスが悪く、教育に対して財政援助が足りないなど全般的な課題が残されている。

このような問題を解決するために、2010年7月に中国政府は「国家中長期教育改革と発展計画要綱(2010-2020)」を公布した。この中で、今後の特殊教育に関して今後の方向性を明示している。培智学校の存在意義は今後も重大であり、その目標を達成するために、中度以上の知的障害のある児童生徒のための培智学校教育課程についても教育内容や指導方法など検討が加えられていくに違いない。その際、教育実践を進めるとともに国内外の優れた教育課程を参考としながら検討していくことが重要であることは言うまでもない。

本研究では、今日の培智学校の教育課程がどのように形成されてきているかを明らかにし、今後の培智学校教育課程の在り方を検討するうえでの基礎的資料とすることができたが、培智学校の教育課程の実情を明らかにするには十分な資料を収集・検討することができなかった。今後は、都市部や地方の培智学校の実態を踏まえて、培智学校の教育課程編成の実情と課題について、より検討したい。

主な引用文献・参考文献

- 1) 方徳溥 (1991), 特点突出的弱智学校教学大纲, 課程・教材・教法, 12月号, 44-46.
- 2) 牛紅丹 (2008), 对培智学校课程设置实验方案的解读, 考试周刊, 12月号, 239-240.
- 3) 何金娣 (2009), 智力障碍儿童生存教育课程建设案例研究, 中国特殊教育, 12月号, 53-58.
- 4) 肖非等 (2009) 共和国特殊教育報告, 湖南教育出版社
- 5) 曾庆健 (2009), 中重度智障儿童生存教育的研究, 现代特殊教育, 12月号, 34-36.
- 6) 何金娣 (2004), 生存教育多元化评价的研究和实践, 现代特殊教育, 9月号, 30-32.